

決議第 5 号

中学校の学校給食費無償化を求める決議

上記の議案を読谷村議会会議規則（昭和 62 年読谷村議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項及び第 3 項の規定により提出します。

令和 6 年 9 月 26 日提出

読谷村議会議長 伊 波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 神 谷 嘉 栄

賛成者

読谷村議会議員	與 那 覇 徳 雄
読谷村議会議員	仲 眞 朝 雄
読谷村議会議員	與 那 覇 沙 姫
読谷村議会議員	城 間 真 弓
読谷村議会議員	山 内 政 徳
読谷村議会議員	上 地 利 枝 子
読谷村議会議員	平 良 勝 志
読谷村議会議員	國 吉 雅 和
読谷村議会議員	岸 本 大 二 郎
読谷村議会議員	江 田 守 恭
読谷村議会議員	比 嘉 幸 雄
読谷村議会議員	當 間 良 史
読谷村議会議員	山 城 正 輝
読谷村議会議員	伊 佐 眞 武
読谷村議会議員	大 城 友 誼
読谷村議会議員	長 浜 宗 則

中学校の学校給食費無償化を求める決議

学校給食は、学校給食法第1条において、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものと定義され、食育の推進を図ることを目的として規定している。

また、第11条（経費の負担）学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営の経費は設置者の負担とする。前項の経費以外の学校給食費は保護者の負担とする。すなわち、学校給食法は、給食にかかる施設・運営経費などは自治体の負担とし、食材費は保護者負担と定める。

これまで、読谷村の学校給食は学校給食法第11条に基づき提供されている。なお、読谷村の給食調理場はHACCPに基づく衛生管理により給食を提供しており、令和5年度給食費徴収率は99.5%で高い徴収率となっている。

ところで、沖縄県は子育て支援として、新年度より中学生への給食費の半額を各自治体へ補助する方針を示している。

よって読谷村においても子育て支援として給食費の半額の財源を確保し、新年度より中学校の学校給食費無償化に取り組むことを求める。

以上、決議する。

令和6年9月26日

沖縄県読谷村議会

あて先

読谷村長

決議第 5 号

中学校の学校給食費無償化を求める決議

上記の議案を讀谷村議会会議規則（昭和 62 年讀谷村議会規則第 1 号）第 14 条第 1 項及び第 3 項の規定により提出します。

令和6年9月26日提出

読谷村議会議長 伊 波 篤 殿

提出者

読谷村議会議員 神 谷 嘉 栄

贊成者

[illegible]